

新型コロナウイルス感染症をめぐる県立学校の臨時休業及び学校再開についてご説明します。

### 1 臨時休業について

令和2年4月16日、政府の新型インフルエンザ等対策本部において、全都道府県が緊急事態措置の対象とされました。本県は、新型コロナウイルス感染症がまん延している状況にはないものの、児童生徒、保護者及び地域住民の不安解消を図り、適切な教育環境を整備することを目的に、学校保健安全法第20条により、県立学校について4月20日から5月6日までの間の一斉臨時休業としました。

### 2 学校の再開について

国の「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」における新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言（4月1日の提言）より

- 現時点の知見では、子どもは地域において感染拡大の役割を果たしていないと考えられている
- 直近1週間の新規感染者等の人数がその1週間前と比較して大幅に増加している『感染拡大警戒地域』において想定される対応として、その地域の学校の一斉休業も選択肢として検討すべきである

文部科学省から示されている「臨時休業の実施に関するガイドライン」より

- 地域内に感染者が判明した場合であっても、地域における感染経路がすべて判明していて、学校関係者とは接点が少ない場合などには、学校の臨時休業を実施する必要性は低いとされており

これらのことから、現在の本県の感染状況等を踏まえると、現段階では県立学校において臨時休業の延長を要する状況にはないと考えており、休業期間終了後の5月7日（木）から教育活動を再開することとしました。

### 3 学校再開に向けた学習や生活全般等について

#### (1) 学習等について

- ① 学校から配布されたプリントや教材の学習箇所の指示のほか、ICTを活用した学習支援アプリを利用できることや、端末のない方にはスマホの貸与を進めています。
- ② 特別支援学校については、生徒の状況に応じた受け入れを行っています。

#### (2) 生活全般について

- ① 不要不急の外出や大型連休中の県境を越えての移動の自粛をお願いします。
- ② 手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策の徹底をお願いします。
- ③ いわゆる「三つの密」を避ける行動をお願いします。
- ④ 学校再開に備え、起床就寝時間、家庭学習、散歩や自宅内での体操等の適度な運動など、基本的な生活リズムを崩さないよう心掛けてください。
- ⑤ インターネット利用時のルールやマナーを守り、ネットトラブルなどにより被害者、加害者となることがないように十分注意してください。
- ⑥ 休業期間中の生活や学校再開に関すること、感染症に起因する差別や偏見などについて不安や悩みがある場合は、学校、県教育委員会、「24時間子供SOSダイヤル(017-734-9188)」にご相談ください。

### 4 その他

なお、今後、県内において、感染者が急激に増えた場合などには、県健康福祉部と当該感染者の症状の有無等を確認しつつ、臨時休業の必要性について判断することとしており、臨時休業を延長する場合もあり得ることを申し添えます。

令和2年4月30日  
青森県教育委員会

令和2年4月30日

保護者の皆様へ

青森県立七戸高等学校  
校長 和久秀樹

### 臨時休校後の教育活動再開に向けた対応について

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

本校では、県立学校における新型コロナウイルス感染症に対応した一斉臨時休校により、5月6日まで臨時休校としておりますが、5月7日より、通常の教育活動を再開することとしました。

つきましては、引き続き感染予防に努めることが必要な状況であることを踏まえ、下記のとおり感染防止の対策を講じた上で、教育活動を再開しますので、保護者の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願いします。

### 記

#### 1 健康観察の実施について

- (1) 生徒は毎朝、各家庭で検温と健康状態の観察を行い、健康観察WEBに入力する。体温が37.5℃以上、37.0～37.4℃で風邪症状がある場合は登校しない。

【欠席扱いにはなりません。学校への連絡をお願いします。】

- (2) 登校前の検温を忘れた場合は、別室で検温を済ませてから教室に入る。
- (3) 登校後に症状が確認された場合は、早退とする。

【欠席扱いにはなりません。保護者の方のお迎えをお願いします。】

#### 2 登下校における感染予防対策について

登下校における公共交通機関利用時においてもマスク着用等の感染防止対策を行う。

#### 3 校内での感染予防対策について

- (1) できるだけマスクを着用し、手洗い、手指消毒及び咳エチケットを徹底する。
- (2) 毎授業時間中に1回、2～3分換気する。
- (3) 清掃時間に、ドアの取っ手、手すり及びスイッチ等の消毒を行う。

#### 4 昼食について

- (1) 1教室の中でクラス全員が食べることを避け、できるだけ場所を分散して食べる。
- (2) 飛沫感染防止のため、向かい合わずに前を向き、大声を出さずに静かに食べる。

#### 5 行事、部活動について

- (1) 感染防止に配慮して実施する。(いわゆる「三つの密」を避けて実施する。)
- (2) 部室等は、短時間かつ密集しないように配慮して使用する。
- (3) 健康観察を行い、風邪症状が見られる場合には活動を中止する。

#### 6 学校からの連絡について

- (1) 本校ホームページ(<http://www.shichinohe-h.asn.ed.jp>)をご覧ください。  
※右のQRコードからもアクセスできます。
- (2) ご不明な点がございましたら、担当者までお問い合わせください。

担当 七戸高等学校 教務部 TEL:0176-62-4111

